

産業復興の推進に関するタスクフォース（第7回）概要

1. 日時：平成31年3月25日（月）17:00-18:00

2. 場所：中央合同庁舎第4号館2階第3特別会議室

3. 出席者：

【復興庁】渡辺復興大臣、

加藤事務次官、末宗統括官、東統括官、小山統括官、
角田審議官、野村参事官

【内閣官房】伊藤 地方創生総括官補

【内閣府】森山 地方創生推進事務局次長

【総務省】安藤 官房総括審議官（情報通信担当）

佐々木 官房地域力創造審議官

【文部科学省】岡村 大臣官房審議官（研究開発局担当）

【厚生労働省】迫井 大臣官房審議官

（医政、医薬品等産業振興、精神保健医療、災害対策担当）

土屋 職業安定局長

【農林水産省】岩濱 危機管理・政策立案総括審議官

小野 大臣官房審議官（兼食料産業局）

枝元 生産局長

長谷 水産庁長官

【経済産業省】松永 地域経済産業グループ長／福島復興推進グループ長

（兼内閣府 福島原子力事故処理調整総括官）

奈須野 中小企業庁経営支援部長

【国土交通省】野村 土地・建設産業局長

和田 観光庁次長

4. 議事概要

(1) 渡辺復興大臣より冒頭挨拶

(2) 産業復興の現状と課題について

復興庁より、資料1に沿って、産業復興の現状と課題を説明。

(3) 各省の産業復興に係る主要施策について

関係各府省庁より、資料2に沿って、被災地域で活用される見込みの高い産業復興施策等を説明。

(4) 平成31年度 産業復興施策の重点について

復興庁より、「産業復興の加速と事業者の自立」、「農林水産業の再生」、「観光の振興と交流人口の拡大」、「原子力災害からの産業・生業の再生」の4つの柱で整理した「平成31年度 産業復興施策の重点（案）」を資料3-1、3-2のとおり説明。

「平成31年度 産業復興施策の重点」について、上記重点案のとおり取りまとめることについて決定。

(5) 報道関係者入室後、渡辺復興大臣より、以下のとおり発言。

○渡辺復興大臣

震災から8年目が経過し、4月には復興・創生期間の4年目を迎えます。

地震・津波被災地域では、生活インフラの復旧はおおむね終了するなど、復興は着実に進展しております。また、福島県の原子力被災地域でも、避難指示が解除された地域においては、復興・再生に向けた動きが本格的に始まっているところであります。

このたび、復興施策の進捗状況を踏まえ、復興の基本方針を見直し、閣議決定したところでございます。今後、同方針を踏まえて、産業・生業の再生といったソフト面の復興と創生を推進することがより一層重要であると思っております。

そのために、本日のタスクフォースでは、被災地での現下の課題に対応し、産業復興の加速と事業者の自立、農林水産業の再生、観光の振興と交流人口の拡大、原子力災害からの産業・生業の再生。この4つを柱とする平成31年度産業復興施策の重点を取りまとめたところでございます。

また、地方創生の取り組みとの連携強化も重要であり、今回から地方創生の

関係部局も新たに構成員とし、各省から被災地でも活用可能な地方創生の取り組みも発表してもらいました。

各省庁では、被災地の産業復興を推進するため、現地の状況にきめ細かく対応しつつ、これらの施策の着実な実施と積極的な周知をお願いいたします。

安倍内閣では、閣僚全員が復興大臣であるとの意識を共有し、復興の加速化を内閣の最重要課題として取り組んでおります。各省庁にはこのことを改めて肝に銘じ、被災者の皆様方に寄り添いながら、一日でも早い復興に向けて全力を尽くしていただくようお願いを申し上げます。

以上